

令和6年4月22日

保護者様

## 地震発生時の市内小中学校の対応について

鎌ケ谷市教育委員会  
鎌ケ谷市立東部小学校  
校長 鞠子 正弘

さて、東日本大震災から13年が経ちました。さらに今年1月1日には能登半島地震がありました。千葉県でも最近地震が多い状況です。児童生徒の安全確保の重要性は、ますます高くなっております。これまでも本市では、児童生徒の安全確保に努めてまいりましたが、今後も安全確保を図るために、地震発生時の対応につきましては、下記の要領でおこなってまいります。保護者の皆様におかれましても、一層の御協力を宜しくお願いいたします。

### 記

#### 1 地震発生時の基本対応

地震発生 → 状況判断（学校職員） → 第一次避難（大きな揺れがおさまるまで）  
→ 第二次避難（大きな揺れがおさまった後）

#### 2 具体的な対応

### (1) 就業時間の場合

#### ①就業時間中に **震度4** の地震が発生した場合

- ・授業等は、原則平常通り。校舎内、校庭の安全点検を行います。
- ・放課後の活動を中止する場合があります。

#### ②就業時間内に **震度5弱以上** の地震が発生した場合

### 小学校の対応

#### 【震度5弱5強】の場合

- ・学校待機とします。（大原則）
- ・教員が学区の被災状況を確認し、学区・地域が安全であることを確認します。
- ・安全確認後、児童を保護者へ直接、引き渡します。
- ・保護者が不在の場合は、学校と待機します。  
（保護者と連絡をとる）
- ・放課後児童クラブ等の児童につきましては、放課後児童クラブ支援員と連携・協力し対応します。
- ・児童の様子や状況等は、通信が可能な場合には、学校HP等でお知らせいたします。

※緊急連絡カードに記載してある友人の保護者が預かっている場合は、友人宅で待機させます。

※下校時、防災頭巾などを着用させます。

#### 【震度6以上】の場合

- ・学校待機とします。（大原則）
- ・教員が、学区の被災状況を確認します。
- ・学校が避難場所となる可能性があります。
- ・児童の様子や状況等は、通信が可能な場合には、学校HP等でお知らせいたします。

裏面に続きます。→

※児童生徒を帰宅させるときには、防災行政無線を配信が可能な場合、流します。学校によっては、帰宅させる時間に多少の差があります。

※ふれあい談話室の児童生徒は、談話室職員が上記同様に対応します。

※通信の状況によりますが、できる限り「学校HP、緊急メール」などで、児童生徒の状況をお伝えする予定です。できない場合もありますことをご了解ください。

## (2) 登下校中の場合

【登下校中に **震度5弱以上** の地震が発生した場合】

◎学校にいる児童生徒はそのまま待機します。(1)②と同様の対応を行います。

◎帰宅・登校途中の児童生徒は、学校へ登校あるいは自宅へ戻ります。

**※自宅近くにいた場合に帰宅するか登校するか判断は、保護者と児童生徒が事前に話し合いをし、決めておいてください。**

※地震の大きさは、登下校中の児童生徒にはわかりません。地震発生時は本人の判断となります。児童生徒には、「恐怖を覚え、物につかまりたいと思うような地震」というような表現で伝えます。

※保護者が不在で不安な場合は、学校へ戻って来るようにさせて下さい。

## (3) 就業時間外の場合

【就業時間外で **震度5弱以上** の地震が発生した場合】

### ア 下校後から登校前までに発生した場合

(1) 児童生徒は指示があるまで自宅待機とします。

(2) 教育委員会が全小中学校と協議し、登校させてよいか休校にするかを決定します。

その際、防災行政無線配信が可能な場合、登校あるいは休校をお伝えします。

※ただし、実際の登校については安全を最優先していただくよう、保護者の皆様のご判断にお任せします。

(3) 「学校HP、緊急メール」などでもお伝えできる場合は、活用します。

### イ 休日・休業中に発生した場合

(1) 各学校は被害状況を確認し、教育委員会と連絡をとります。

(2) 地震発生翌日に登校させてよいか休校するかは、教育委員会と協議し決定いたします。その際、防災行政放送配信が可能な場合、保護者の皆様にお伝えします。

(3) 「学校HP、緊急メール」などでもお伝えできる場合は活用します。